

巨人漂着譚について

—『古事談』第一 四〇「怪女、丹後国に漂着の事」より—

戸口桃吾

一、はじめに

二〇一九年九月に行われた、説話文学会例会におけるシンポジウムのテーマは、「〔異域〕説話をめぐって」であった。シンポジウム司会を担当した木村淳也氏は、「〔異域〕について「彼岸に確実に存在する」というある種の『実体性』を伴っている」とした上で、次のように述べる。

それらを分析することは、我々はいかにして内と外とを分節し、そこからさらに克服・協調・排斥などの行動に至りうるのか、という人間の心性を捉え直すことにもなるのではないか。⁽²⁾

内と外の分節とは、言い換えるなら「他者の発見」であると言えよう。

「他者」に対する心性が注目された理由としては、訪日外国人の増加

巨人漂着譚について（戸口）

や技能実習生の受け入れ等の問題、東アジアを始めとした近隣諸国との関係性が様々な形で浮き彫りになったからに他ならないだろう。

内と外というように大きな枠組みから他者に対する心性の問題に踏み込もうとするとき、そもそも「他者」とは何か、という壁にぶつかる事となる。しかしながら、ここでは「わたし」という視点から認識した、「わたし」ではない何か」というような、大まかな目安程度に留めたい。本論の中心は、そのような「他者」を人間はどのように捉え、どのように表現するのかにある。論じていく中で、「他者」の輪郭が鮮明になることを期待する。

我が国の古記録や古典作品を辿ると、しばしば人が漂着したという記事に出会う。それは、『玉葉』『日本書記』『今昔物語集』など、個々の持つ性格は多様であるが、その内の記事の中で目を引くのは、「巨人の漂着」である。一際異彩を放つのは、源顕兼『古事談』卷一王道后宮に取められた次の説話だろう。

万寿三年四月の比、女の長七尺余り、面の長さ二尺余なる、船に乗りて丹後国の浦に寄る。船の中に飯酒有り。辺に触るる者、悉く以て病悩す。仍りて岸に着かしめざる間、死去す、と云々⁽³⁾。

この説話（以降「巨人漂着譚」と仮称する）は藤原実資『小右記』を典拠としたと考えられ、王道后宮といった巻のテーマとはかけ離れたような内容である。そして、細部に目を凝らすと、通常の漂流・漂着とはどこか違う不気味さを醸し出している事に気付かされるのである。

本論の目的は、先述した通り、「他者」を人間がどのように捉え、それをどのように表現したのかを明らかにするという事である。その一局面として、『古事談』の巨人漂着譚を中心に、他の巨人漂着譚と構造を比較しながら、「漂着した人―他者」に対する心性の形を明らかにしたい。

さらには、明らかにになった「漂着した人―他者」に対する心性を通して、作品や巻の意義にも踏み込んでいく。繰り返しになるが、本論で扱う『古事談』の巨人漂着譚には、取められた巻のテーマからはかけ離れた視点が置かれている。この短い説話がわざわざ「王道后宮」と銘打たれた巻に取められた理由がいかなるものなのか、直接に踏み込んで考察する研究はなされていないように思われる。なぜ「王道后宮」の巻にこの説話を収めるに至ったのか、編者の意図を探ると共に、どこまでを「王道后宮」の出来事として取り扱っていたのかを帰納的

に明らかにする。

二、『古事談』研究の整理

初めに、巻一「王道后宮」、および『古事談』編纂に関する諸氏の先行研究を整理し、本論の立ち位置を確認する。

益田勝実氏は『古事談鑑賞』所収の「政治力の憧憬（二）」において、「彼（顕兼）の漢学的素養が、彼に、第一王道后宮、第二臣節、第三僧行、第四勇士、第五神社仏寺ノ事、第六亭宅諸道といった分類をさせるものの、それはそれだけのことで、「王道」とか「臣節」とかの儒教的な具体的把握には、全く関心がない⁽⁴⁾」と『古事談』編纂の志向について指摘している。

また、伊東玉美氏は『古事談』の手法―「中外抄」「富家語」との比較を通して「において、『中外抄』『富家語』への対し方からうかがわれる顕兼の態度は、資料としての正確さを期し、それらを正しく継承・発展させようというものではなく、話としての明快さを求めるものである⁽⁵⁾」と指摘し、『古事談』がまさしく「説話集」として編まれたことを強調する。

伊東氏は、その後、『古事談の構想』において、益田氏の『古事談鑑賞』の成果を踏まえつつも巻一「王道后宮」における一条・後三条院記事の比較検討を行っている。氏は巻一「王道后宮」内の一条院・後三条院記事を巻一内の二つの柱とし、「顕兼はこの二者の書き分けを通して自らの王道を提示しようとする構想があった⁽⁶⁾」と論じてい

る。さらに、両者記事の多くが臣の態度、天皇と臣の関わりを描くことに触れ、顕兼は「王道」を考えるにあたって、臣との関わり方によって天皇を評価するという姿勢をとっていたかと述べる。そこから、人への関心・事物への関心から巻の題目のような枠組みを設けたとし、すなわち「王道」「臣節」といった巻の題目は「人の世界」を示すと結論づけている。⁽⁷⁾

さらに、伊東氏らの研究を踏まえ、中根千絵氏が「古事談」巻一「小考」において、一条・後三条院の記事の性格の違いについて、説明を試みている。そこで、氏は「顕兼が利用した依拠資料によって二者間の差異が生じる」と結論づけている。⁽⁸⁾

顕兼の巻一編纂における志向、「王道」観に対するアプローチは諸氏の研究成果の累積により、大変充実しているといえるだろう。諸氏の研究が結論づけた事柄をまとめるならば、「顕兼は題目設定においては実用性や正確さを重視したのではなく、どちらかといえば説話的な興味関心によるものが大きかった」といえるのではないだろうか。

一方で、天皇、臣にまつわる記事から巻一の志向を明らかにする研究が進む中、『古事談』内に配置された「怪異譚」が何を意味するか、という問題がやはり宙づりになっているように感じる。次節にて、怪異譚の分析および巻一における意義という視点からそれを明らかにする。

三、「漂着」の背景と事実性

はじめに、「怪女漂着丹後国事」を中心とした、巨人漂着譚の事実性について検討したい。ここで確認したいのは、『小右記』逸文記事であるが、こちらは、「三條西家重書古文書」にのせる記事であり、本文では『小右記』の別名である「野略抄」の名が注に記載されているため、『小右記』の逸文であるとされている。

同三年【野略抄】四月十三日、民部卿云、女、長七尺余、乗舟寄丹後國、舟中【有力】飯・酒、觸舟邊者病惱、仍不令着岸之間死去、國司不注書、脚力所申如此、不吉事不可言上之由所戒也、仍不言上【坎力】⁽⁹⁾

この話を顕兼に伝えたのが民部卿源俊賢であること、在地の国司が朝廷への報告を「不吉事」として行わなかったこと、飛脚が語ったこととして俊賢が知ることとなった、などという重層的な伝承、あるいは言談の場が想定されるが、こちらは後ほど検討する。「万寿三年四月十三日」という日記として正確性を期する表現がなされている事からも、この記事における漂着は「事実」として貴族に共有されていたことが分かる。

また、『小右記』記事と年次が近い漂着事例をいくつか挙げると、

去正月十三日。新羅交易海藻於貪羅嶋之□。飄蕩着對馬下縣郡。嶋守經國加安存給糧食。并差加擬通事長岑望通。檢非違使秦滋景等。送皈全州¹⁰。

〔扶桑略記〕延長七年条)

耽羅民貞一等。還自日本。初貞一等二十一人泛海漂風。到東南極遠島。島人長大。遍體生毛。語言殊異。劫留七月。貞一等七人。竊小船東北至日本那沙府。乃得生還。¹¹

〔東国通鑑〕高麗記 顯宗代二十年)

某日。對馬島言上高麗人漂流大隅國。厚加慰惹。返遣之。¹²

〔日本紀略〕後一條天皇 長元七年三月条)

とあり、漂流・漂着そのものは特段珍しい事件ではなかったようだ。『小右記』逸文や紹介した漂着例の時代背景を見ると、日宋貿易、高麗貿易など、東アジアにおける貿易が展開した時代でもあるため、交易という側面から見れば、「外部からの来訪者」は珍しい存在ではなかったといえよう。

外部との交通が展開していくその一方で、国内における疫病の蔓延とそれに対する意識の明確化が起こった。『日本三代実録』記事によれば、貞観年間には「咳逆」が幾度も蔓延しており、その際には「渤海から来た人間が持ち込んだ異土の毒氣」にその原因を求めている。¹³

また、国内で発生した災いを「外部によるもの」と関連付ける觀念

も、局所的にはあるが見いだせる。『統日本紀』には、次のような記事がある。

我学生高内弓。其妻高氏。及男廣成。綠兒一人。乳母一人。并入唐學問僧戒融。優婆塞一人。轉自渤海相隨歸朝。海中遭風所向迷方。施師水手爲波所没。于時鎌束議曰。異方婦女今在船上。又此優婆塞異於衆人。一食數粒。經日不飢。風漂之矣未必不由此也。乃使水手撮内弓妻并綠兒乳母優婆塞四人。舉而擲海。¹⁴

日本の学生である高内弓と、その妻子、乳母、入唐学問僧である戒融が、渤海から帰朝する途中で嵐に遭遇する。やまない風や雨に困り果てた船頭は、「異方」の人であるという理由で高内弓の妻子と乳母を、衆人と異なるという理由で戒融を、嵐が収まらない原因であると見なし、海に投げ入れてしまう。こうした事例からも、災いに遭遇した際に、「国外の人間による」、もう少し拡大して言い換えるのであれば「自身の属する共同体外のもの」に原因を帰結するという意識が高まりつつあったといえるのではないか。また、航海時に限って言えば、そのような意識が敷衍していたのだと仮定すると、『統日本紀』記事に見えたような対処は少なからず行われていたのではないかと思われる。そこには、「外部性」を持つモノに対する「排斥」の志向が存在している。

以上から考えるに、事実としての「怪女漂着丹後国事」の輪郭が幾

分はつきりしてくるかと思う。即ち、船に乗っていた女が異国出身であるとするれば、船中あるいはある共同体で疫病が発生する。その疫病の原因を女に結びつける。船に乗せ、海に流す。そして、丹後国の浜に漂着する。女もまた疫病に感染しており、それによつて死亡する、といった一連の事象を想定する事ができよう。同時に、東アジア諸国における習俗にも注目すべきではあるが、管見の限りでは、そのような事例は確認できなかった。

四、「巨人」の根源

次に、「巨人」という身体的特異性とその根源を探つてみたい。

『古事談』説話と『小右記』記事に共通しているのは、身長七尺あまり（およそ2メートル10センチ）の女が漂着する、という事項である。こちらは、漂着の事実性からは切り離して考えるべきだろう。事実としての漂着が注目されたのであれば、身体的特異性をテキスト中で付与する必要はないからである。言い換えるならば、「巨人である」ということは何らかの意義を持つていた、と仮定すべきだと思う。

ここで、巨人漂着に焦点を当てた説話を二例挙げ、その一部から巨人である意義を考えてみたい。

【一】承安元年七月八日、伊豆國奥島の濱に、船一艘つきたりけり。島人ども、難風に吹よせられたる船ぞと思て、行むかひて見るに、陸地より七八段ばかりへだて、船をとめて、鬼、繩を

おろして、海底の石に四方をつなぎて後、鬼八人、舟よりおりて海に入て、しばしありて岸にのぼりぬ。島人、粟酒をたびければ、のみくひける事馬のごとし。鬼は物いふことなし。其かたち身は八九尺ばかりにて、髪は夜叉のごとし。身の色赤黒にて、眼まろくして猿の目のごとし。皆はだか也。身に毛おはず、蒲をくみて腰にまきたり。身にはやうくの物がたをゑり入たり。まはり(15)にふくりんをかけたたり。各六七尺ばかりなる杖をぞもちたりける。

（『古今著聞集』卷第十七 變化第廿七）

【二】今昔、藤原ノ信通ノ朝臣ト云ケル人、常陸ノ守ニテ其ノ国ニ有ケルニ、任畢ノ年四月許ノ比、風糸オドロくシク吹テ、極ク荒ケル夜、ノ郡ノ東西ノ浜ト云ふ所ニ、死人被打寄タリケリ。

其ノ死人ノ長ケ、五丈余也ケリ。臥長、砂ニ半ハ被埋タリケルニ、人高キ馬ニ乗テ打寄タリケルニ、弓ヲ持タル末許ゾ此方ニ見ケル。然テハ、其ノ程ヲ可押量シ。其ノ死人、頸ヨリ切テ頭無カリケリ。亦、右ノ手、左ノ足モ無カリケリ。此レハ、鰐ナドノ啗切タルニコソハ。本ノ如クニシテ有マシカバ、極ジカラマシ。亦、低シニテ砂ニ隠タリケレバ、男女何レト云事ヲ不知ズ。但シ、身成リ・秦ツキハ女ニテナム見エケル。国ノ者共、此ヲ見テ、奇異ガリツ合テ見ケル事無限シ。

亦、陸奥ノ国ニ海道ト云フ所ニテ、国司ノト云ケ

ル人モ、此ル大人寄タリト聞テ、人ヲ遣テ見セケリ。砂ニ被埋タリケレバ、男女ヲバ難知シ。女ニコソ有メレトゾ見ケルヲ、智リ有ル僧ナムドノ云ケルハ、「此ノ一世界ニ此ル大人有ル所有ト、仏不説給ハズ。此ヲ思フニ、阿修羅女ナドニヤ有ラム。身成ナドノ糸清気ナルハ、若シ然ニヤ」ゾ疑ヒケル。¹⁶⁾

〔今昔物語集〕卷第三十二

【一】は、伊豆國奥島の濱に、「かたち身は八九尺ばかり」の「鬼八人」を乗せた船が漂着したという内容。その後、島人の持つ弓矢に興味を示すも、島人から譲渡を拒否されたため、激怒する。島人に死傷者を出す大事になったが、「神物の弓矢」を持った島人が対抗する姿勢を見せると、海へと逃げていったという。【二】は常陸国の某の浜に、巨人の死体が漂着する。「長ケ、五丈余（およそ15メートル）」であり、頭、右手、左足がない状態であった。砂に隠れていたため、性別は不明だったが、体つきなどから、女性であるようだった、という内容である。どちらの説話も、「八九尺ばかり」「五丈余」の巨人の漂着を描くが、この二例に共通しているのは、漂着したモノの正体が判然としないという点である。例えば【二】では、漂着した巨人の死体は「智リ有ル僧」からは「阿修羅女ナドニヤ有ラム」という視線を投げかけられており、その正体を推測しようとする姿勢は描かれるものの、明確に結論づけられてはいないのである。

一方で、身体的特異性が描かれない漂着譚も存在する。『日本後紀』

では、参河国（三河国）に袈裟に似た衣服をまとった人が漂着している。

ここでは、「以布覆背。有犢鼻。不着袴。左肩着紺布。形似袈裟。年可甘。身長五尺五分。耳長三寸餘。言語不通」¹⁷⁾といった容貌に関する描写がなされ、その後、「大唐の人等」によって、「崑崙人」であることが明かされる。

「崑崙」とは中国の西方に有るとされる伝説上の山岳であり、「大唐の人等」はおそらくその伝説を意識した視線を投げかけていたと思われる。その後、「天竺人」と自称する事で一旦はその正体が明確になる。また、『日本書紀』斉明天皇条を見ると、「觀貨邏國の男二人、女四人、筑紫に漂ひ泊れり」¹⁸⁾とあり、さらにはその五年には「吐火羅人」が来日しており、こちらも正体が判明している。

また、『古事談』説話における女が漂着者、すなわち外部からの来訪者であることから、「異人」と見なすことができよう。自身の所属する集団の社会的規範に属さないモノに対し、その集団の構成員は自分たちと同質な存在であると認識することができない。それ故にそういった存在を「異人」として共同体の周縁部へと放逐していくという構図をこの説話にも読み取れるだろう。正体不明の漂着者すなわち異人に対し、「身体的特異性」という烙印が押されたと考えべきではないだろうか。小松和彦氏の言葉を借りるならば、異人は「かれら」¹⁹⁾であり、その「かれら」を「われわれ」という主体集団が見つめる中で、異人たりうる証Ⅱ烙印の必要性が浮上してきたのである。

ここまで論じたことを確認したい。巨人漂着譚として扱われる記事においては漂着者の正体が不明であるとされ、逆に単なる漂着譚として扱われる記事は、漂着者の正体が何らかの手順によって明らかになっているとみることができ。また、正体が判明しない内は、漂着者は「かれら」の側であり、「身体的特異性」の烙印を押されるが、判明した瞬間から「われわれ」としてカテゴライズされ、その「身体的特異性」は解消されることとなるのだ。

五、『古事談』巻一「王道后宮」における 巨人漂着譚

身体的特異性を持つモノたちに焦点が当てられる説話は、言い換えるなら怪異譚であった。本節では、怪異譚である「怪女丹後国に漂着の事」がなぜ巻一「王道后宮」に配置されたのかを検討していく。巻一「王道后宮」には、「怪異譚」とみなす事が出来る記事が三つある。一つは本説話であり、後の二つは「白鳥来侍従池事」⁽²⁰⁾「二条天皇御時郭公怪事」⁽²¹⁾である。前者は、寛徳二年二月の比すなわち後朱雀院の諡があつた頃に、西七条にあつた侍従の池に白鳥が飛来したという記事だ。その白鳥は「有飯無菜」という詞を発したという。後者は二条院の頃、ホトトギスが京中に充滿したという記事であり、その内の二羽が共食いをし、殿上即ち清涼殿に落ちたと記される。

大曾根章介氏は、「変災や怪異が国家の政治と人民の生活に密接な関係を有してゐる」⁽²²⁾と述べておられる。さらに『新日本古典文学大系』

では、「白鳥来侍従池事」の白鳥の詞は、藤原頼通を批判・揶揄する詞であると指摘している。頼通が後一条・後朱雀・後冷泉三代にわたって摂政関白職に就き、前後に例を見ないことを「有飯」とし、その一方で娘の寛子、養女の嫡子も皇子を儲けなかったため、外戚として摂政に位置することはなかったことを「無菜」であるとしている。

また、「二条天皇御時郭公怪事」は、二羽のホトトギスの共食いを、二条天皇と後白河上皇の院政にまつわる対立を重ねたものであると考えられる。後白河の申請する除目を二条天皇が無視し別の人間を立てるといふ記事が『源平盛衰記巻二』に、二条天皇の側近が後白河によつて流罪に処されたといふ記事が『今鏡巻二』にあることから、二者の軋轢をうかがい知ることができる。さらには、「此の恠異に依りて、月の中に天皇位を避り、次の月に崩じ給ふ、と云々。」という結びがなされており、この事件を二条天皇の崩御に結びつけようとする姿勢がうかがえる。

では、「怪女漂着丹後国事」といふ怪異譚は、どのような形で天皇と関連付けられ、巻一に配置されたのだろうか。

万寿三年という時期に着目すると、後一条天皇の治世下であることが分かる。巻における後一条院記事は六つであり、どれも天皇というよりは臣がクローズアップされている。

万寿年間における一大事件としては、天皇にまつわる事柄よりも、藤原道長にまつわる話題が注目されたようだ。万寿二年八月に赤痘瘡が流行し、その最中で道長の六女で当時尚侍であつた嬉子が三日に親

仁親王を産産している。かなりの難産だったらしく、『左経記』『栄花物語』にも御湯殿、読書、鳴弦の儀を終えた人々が安堵している様子が描かれている。しかし、それもつかの間、嬉子は俄に体調を崩し、そのまま五日に亡くなった。『栄花物語』(嬉子)にまつわる記事には、亡骸のそばで泣き崩れる道長の姿が描かれる。さらに、その二年後の万寿四年九月十四日には道長の次女である妍子が亡くなっており、同年十二月四日には、道長自身も亡くなってしまふ。その時の様子を、『栄花物語』は詳細に語り出しているが、特に注目すべきは後一条院の様子である。

うへ(後一条院)いといみじうあはれにみたてまつらせ給て。せきもとゞめずなかせ給。あさましうあらぬひとにほそらせ給へる御ありさま。あはれにかなしく。心うくみたてまつらせ給。²³⁾

後一条院の、道長に対する親愛の情が見て取れるだろう。もつとも、八歳の時に即位した後一条と、その摂政として政治面を担った道長は、切っても切れない関係の上に有るといえる。『栄花物語』には、今際の際に訪れた後一条に対して、道長が「あがりてもかばかりさいはひあり。すべき事のかぎりつかうまつりたる人さぶらわず侍。」と賛辞を送っており、そのことから明らかである。

「怪女、丹後国に漂着の事」内に記される事件は万寿三年に起きており、まさしく嬉子の死と妍子、道長の死が覆い隠されているとみて

良いだろう。また、伊東氏の論じたとおり、「臣との関わり方によって天皇を評価する」姿勢が顕著にあり、それが後一条院説話群抄出の動力と見なすことが出来るのであれば、この怪異譚はいわば後一条院と臣、すなわち道長との断絶を描き出そうとしてみるとみる事ができるのではないだろうか。

ところで、前田雅之氏は、『古事談』編纂の論理に次のように言及している。

『古事談』が採用したのは、六卷仕立てにして、その中核(巻一～四)には、院・天皇―公家・武家・寺家を置き、それぞれ、ご大層な理念が表象される巻名を冠したということだ。それでは、『古事談』は理念を信じていないのか、むしろ、最初からフェイクやアイロニーで巻名をつけるほど、顕著は近代人ではないので、そんなことはないだろう。しかし、信じ切っているというのとも異なるだろう。ならば何か。巻名は巻名、説話は説話で別段矛盾を感じなかったということではないか。要するに、深い意図がそこにあつたかどうかはともかく、「古事」という断片を原則として時代順に並べる。それらを読めば読むほど、理想の王国などは絵空事に過ぎず、嫉妬・怨念・見得・怯懦・無謀な欲望等に支配された人間模様が繰り返し描かれているばかりである。しかし、これとて、両義性をもった「古事」の世界であることもこれまた間違いないのである。²⁴⁾

顕兼にとつての「古事」が『古事談』編纂の根底に有り、それは理想と現実の狭間で葛藤する人間模様すらも包摂していた。「怪女、丹後国に漂着の事」について、顕兼は幅広く「古事」としての意味を記事に見いだしつつも、臣との関わりを視野に入れながら、天皇の命運の転換点として都の内外の「怪異譚」を位置づけようとしているのではない。興味関心を動力にしながらも帝運すなわち臣との関わりが由縁を語り出そうとする点においても、「説話的」であるといえる。また、伊東氏の「一条天皇の治世は完全に臣の時代、摂関家に圧倒された時代として描かれており、対する後三条天皇記事群が、権門に対して毅然たる王の姿を描こうとしているのが明らかである。」²³⁾という指摘を踏まえるならば、一条天皇記事群から後三条天皇記事群への過渡期としての後一条天皇記事群の姿が浮き彫りになるかと思われる。

六 おわりに

以上に論じてきた内容をあらためて整理したい。

外部からの来訪者Ⅱ「異人」の漂着は事象としては特段珍しいものではなかったといえる。しかしながら、正体が明らかでない異人に対して、身体的特異性という烙印を押すことで、「われわれ」と「かれら」の境界を明確にする心性が存在していたと考えられる。仮にその正体が明らかになれば身体的特異性は解消され、単なる「漂着者」として対応されることとなる。

次に、『古事談』巻一「王道后宮」に配置された「怪女漂着丹後国

事」と顕兼の意図に関して。はば広く「古事」としての意味を抄出した記事に見いだしつつも、同時に天皇を中心とした世界の転換点として、都の内外の「怪異譚」を位置づけようとしていると考えられる。「怪女漂着丹後国事」も、一見すると天皇に関連する事項は見当たらないが、この怪事件の裏側に藤原道長の死やその周辺の衰退が覆い隠されており、後一条天皇代の終焉および臣との断絶に向かうという一つの転換点を示唆する機能を持たせられていると考えられる。

注1) 木村淳也「『異域』説話をめぐって」について『説話文学研究』説話文学会、二〇二〇年九月、九〇頁

(2) 右掲注(1)、九二頁

(3) 川端善明、荒木浩 校注『新日本古典文学大系41 古事談 続古事談』岩波書店、二〇〇五年一月、五五頁

なお、本文は和洋女子大学附属図書館蔵本を底本とし、標題は『新注古事談』(浅見和彦・伊東玉美編、笠間書院、二〇一〇年十一月)が新たに設けたものを使用している。

(4) 益田勝実「政治力の憧憬(古事談鑑賞 三三)」(浅見和彦 編『古事談』を読み解く)笠間書院、二〇〇八年七月、四六五頁

(5) 伊東玉美「古事談」の手法―「中外抄」「富家語」との比較を通して―『民俗』二六巻二号、日本民俗史学会、一九八七年六月、六一―六二頁

(6) 伊東玉美「古事談の構想」(『国語と国文学』六六巻一号、東京大学国語国文学会、一九八九年一月) 参照

(7) 右掲注(6) 参照

(8) 中根千絵「古事談」巻一小考(『名古屋大学国語国文学』八四号、名古屋大学国語国文学会、一九九九年七月) 参照

(9) 「三條西家重書古文書」『大日本古記録 小右記 十一』岩波書店、一九八六年三月、一五三頁

- (10) 黒板勝美編『新訂増補 国史大系第十二巻 扶桑略記 帝王編年記』吉川弘文館、一九六五年十二月、二〇三頁
- (11) 『朝鮮群書大系 続第3輯 東国通鑑 上』朝鮮古書刊行会、一九二二年一月、四六七―四六八頁
- (12) 黒板勝美編『新訂増補 国史大系 第十一巻 日本紀略後篇・百鍊抄』吉川弘文館、一九六五年八月、二八六頁
- (13) 黒板勝美編『新訂増補国史大系第四巻 日本三代実録』吉川弘文館、一九四四年七月参照。
- 貞観五年正月廿七日条には「京城及畿内畿外。多患咳逆。死者甚衆矣。」(一〇五頁)の記事が、貞観十四年正月条には「廿日辛卯。是月。京邑咳逆病發。死亡者衆。人間言。渤海客來。異土毒氣之令然焉。」(三〇三頁)の記事がみられる。
- (14) 黒板勝美編『新訂増補 国史大系 第二巻 続日本紀』吉川弘文館、一九六六年九月、二九五―二九六頁
- (15) 永積安明、島田英雄 校注『日本古典文学大系84 古今著聞集』岩波書店、一九六六年三月、四六〇―四六一頁
- (16) 森正人 校注『新日本古典文学大系37 今昔物語集 五』岩波書店、一九九六年一月、四八〇―四八二頁
- (17) 黒板勝美編『新訂増補 国史大系 第三巻 日本後紀・續日本後紀・日本文徳天皇實録』吉川弘文館、一九六六年八月、二三三頁
- (18) 坂本太郎、家永三郎、井上光貞、大野晋 校注『日本書紀 下』岩波書店、一九六五年七月、三三〇頁
- (19) 「たとえば、私と妻の関係でいえば、自分というレヴェルで考えれば、自分の妻は「かれら」の領域に入りますが、しかし一つのファミリーというレヴェルをとってみると、外つまり「かれら」であった妻が「われわれ」の側に入ってきます。レヴェルを変えていくにしたがつて関係が変わっていくわけです。同心円状に拡がっていく。円周が拡がるにつれて、「内」と「外」の関係、「われわれ」と「かれら」という関係がどんどん変わっていく。他者性とはそういう意味です。その究極に、おそらく「われわれ」にならない「かれら」というものがあり、そし
- て「われわれ」にならない「かれら」の対極に、「かれら」にならない「私」というものがあるはずで、二つの極がどこかにあつて、その二極間で、内部と外部を区別する分岐点・境界点が関係のとらえ方に応じて移動する。異なる関係のそれぞれの水準に応じて、内部と外部、「われわれ」と「かれら」という対立が現れてくるわけです。」(小松和彦『異人論―民俗社会の心性』筑摩書房、一九九五年六月、二四五―二四六頁)
- (20) 川端善明、荒木浩 校注『新日本古典文学大系41 古事談 続古事談』岩波書店、二〇〇五年十一月
- 「寛徳二年二月の比、白鳥有り羽長四尺許り、身長三尺。侍従池西七条、と云々に来たり住む。件の鳥の鳴く詞に、「有飯無菜」と云々。」(七〇頁) 右掲注(20)に同じ。
- (21) 「二条院の御宇、郭公京中に充滿して、頻りに群れ鳴く。剩へ二羽喰ひ合ひて、殿上に落つ。之れを取りて獄舎に遣はさる、と云々。此の怪異に依りて、月の中に天皇位を避り、次の月に崩じ給ふ、と云々。」(一二二頁)
- (22) 大曾根章介「学者と伝承巷説——都良香を中心にして——」(『文学・語学』五二号、全国大学国語国文学会、一九六九年六月、六頁)
- (23) 松村博司、山中裕 校注『日本古典文学大系76 榮花物語』岩波書店、一九六五年一〇月、三三三頁
- (24) 前田雅之「放り出された「古事」——「古事談」と古典的公共圏」浅見和彦編『古事談』を読み解く』笠間書院、二〇〇八年七月、三二四―三二五頁
- (25) 伊東玉美『院政期説話集の研究』武蔵野書院、一九九六年四月、七三頁